

避難所における感染症対策マニュアル



令和2年8月
蓮田市

目次

1. はじめに.....	2
2. 事前準備	
(1) 避難所の過密状態防止のために	
備蓄品、感染症対策衛生用品の準備.....	2
(2) 避難所スペース及び新たな避難所の確保について.....	3
3. 避難所運営	
(1) 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底.....	5
(2) 避難所運営スタッフの安全確保.....	10
(3) 感染者及び感染が疑われる避難者への適切な対応.....	11

📁 資料編・様式集

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉.....	14
新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付以降〉.....	15
新型コロナウイルス感染症に留意した避難所運営フロー例.....	16
災害時における避難所としての自治会館使用 承諾一覧.....	17
健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）.....	18
受付時 健康状態チェックリスト（例）.....	19
避難者健康チェックシート（例）.....	20
避難者カード.....	21
避難者カードを記載してもらう際の留意点.....	22
避難者名簿.....	23
保健所・医療機関等緊急連絡先.....	24
個人用防護具の着脱の手順.....	25
避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）.....	26

啓発パンフレット

エコノミークラス症候群予防のために.....	27
避難所のトイレの衛生管理について.....	27
感染症予防のために.....	28
咳エチケットについて.....	28
手洗いについて.....	29
熱中症予防①.....	29
熱中症予防②.....	30

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行状態にあって、感染予防や感染拡大の防止を図りながら避難所の開設・運営を行うことが大きな課題となっている。

蓮田市では、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設への対処方針」を定め、基本的な考え方や具体的な対策を示した。

本マニュアルは、この対処方針を踏まえ、感染を防ぐための事前準備から災害発生時における避難所の開設・運営、避難所閉鎖時の対応までを整理したものである。

2. 事前準備

(1) 避難所の過密状態防止のために

○自宅での安全確保ができる方は、避難所における感染リスクを考え「在宅避難」の準備！
避難所が過密状態となり、感染リスクが高まる場合がある。災害のリスクが低い地域では、自宅にとどまる「在宅避難」を第一に考えることが重要。

※在宅避難が可能かどうかの判断の目安として、蓮田市のハザードマップをご確認ください。

<https://www.city.hasuda.saitama.jp/kurashi/bosai/hazard-map/index.html>



通常の備蓄品

- ・飲料水 1人1日3ℓ（3日分以上、できれば7日分）
- ・非常食（3日分以上、できれば7日分 缶詰や、長期保存可能なもの）
- ・ポリ袋、ラップ、新聞紙
- ・カセットボンベ 1本約60分使用可能（1ヵ月分）
- ・携帯トイレ 1人1日5回（7日分）
- ・LEDランタン、ヘッドライト
- ・からだ拭きウエットタオル 1人1日1枚（30日分）、口腔ケアウエットティッシュ
- ・充電器、乾電池、クーラーボックス、保冷剤、携帯ラジオ、運動靴など



これに加えて

感染症対策用衛生用品の準備

- ・マスク（不織布・布）無い方は手作りマスクも可
- ・消毒液（エタノール・次亜塩素酸水など）スプレータイプが色々な用途で使用しやすい
※次亜塩素酸ナトリウム（台所用漂白剤）など、作成した消毒液は必ず内容を明記した容器に入れ、作り置きをしない。
- ・体温計（普段自宅で利用している接触型のもので良い）
- ・石鹸、歯ブラシ、ハンドソープ、除菌シート、ペーパータオル、使い捨てゴム・ビニール手袋など

○親戚、友人宅への避難の検討及びシミュレーションの実施！

- ・在宅避難が困難な場合、事前に一時避難場所となりうる知人宅などを確認しておく。



※在宅や知人宅への避難を第一に検討していただきますが、身の危険を感じたときは躊躇せず、指定避難所への避難をお願いします。

(2) 避難所スペース及び新たな避難所の確保について

○発災時には可能な限り多くの指定避難所等を開設！

- ・災害時に避難所となる24カ所の指定避難所を可能な限り開設する。
- ・物資集積場所となるパルシーや福祉避難所として指定しているハストピアについても、災害の状況により、避難所として活用する。

○屋内運動場（体育館等）が避難所となる学校施設において、教室など個室として活用！

資料編

埼玉県作成「避難所の運営に関する指針」（以下、県ガイドラインという。）の「新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）」…参考資料1-1・1-2（P.14～15）を参考に「集合スペース」「専用スペース」等にエリアを区分し、専用スペースについて教室等を活用する。

発熱、咳等の症状が出た者の専用スペースやトイレは、一般とゾーンや動線を分ける

- ・清潔な区域とウイルスによって汚染区域を明確に区分する。
- ・区分が分かるようにテープや張り紙で表記する。
- ・汚染区域に入る前に、マスクや手袋などの防護具を装着する。
- ・清潔な区域に入る前に、使用した防護具を脱ぎ、手洗いをを行う。

○市指定避難所への避難に加え、自治会館等を避難所として活用！

- ・各自治会で所有、管理している自治会館等を市指定避難所が密になった際の二次的な避難所として開設する。

	蓮田地区	黒浜地区	平野地区
避難所として利用可能な自治会館等数	11施設	18施設	6施設
収容面積（※1） （地区の合計面積）	933㎡	2182㎡	634㎡
収容可能人数（※2） （地区全体の収容者数）	約155名	約363名	約105名

※1…収容面積は、「災害時における避難所としての自治会館等使用承諾書」に基づく概算

※2…収容可能人数は、収容面積に対し1人当たりの使用面積（2㎡）と通路分の必要面積（4㎡）を勘案した数（合計6㎡）

資料編★自治会館等の避難所としての開設順序については、「新型コロナウイルス感染症に留意した

避難所運営フロー例」（P.16）を参照

★上記以外の自治会館等については、自治会、自主防災会が各地域の災害対策計画に基づき独自に利用することを想定

○市内の主な事業所施設を一時避難所として活用！

- ・市内5事業者より一時避難所として提供された施設について、市指定避難所が密になった際の二次的な避難所として活用する。

収容面積（全体）約 666 m²（研修棟、食堂、寮など）

収容可能人数約 111名

○災害時応援協定締結先である人間総合科学大学に対し、大学施設の避難所としての柔軟な利用について依頼！

- ・市指定避難所が密になった際の二次的な避難所として、大教室（収容面積 約 686 m²・収容可能人員 114名）を含めた各種教室等を弾力的に利活用できるよう連携する。

○在宅避難や自治会館等への避難者の物資支援等は指定避難所で対応！

- ・食料、水などの物資供給は、市が開設した指定避難所において行う。在宅避難者については各地域の自治会、自主防災会を通じてメール等により必要数を把握し、最寄りの指定避難所において必要な物資等を配給する。

最寄りの指定避難所（物資配給想定避難所）および中学校区ごとの利用可能自治会館数

地区名	指定避難所（中学校）	指定避難所（小学校）	自治会館等数
蓮 田	蓮田中学校	蓮田南小学校	4
	蓮田南中学校	蓮田蓮田北小学校 蓮田中央小学校	7
黒 浜	黒浜中学校	黒浜小学校 黒浜南小学校	14
	黒浜西中学校	黒浜西小学校 黒浜北小学校	4
平 野	平野中学校	平野小学校	6

※災害の状況により、物資を配給する避難所が異なる場合があります。

※各自治会、自主防災会において事前に配給必要数量等の把握をお願いします。

※市災害対策本部との連絡体制を整えておいてください。

資料編



「災害時における避難所としての自治会館使用 承諾一覧」(P.17) を参照

蓮田市総合政策部危機管理課

電 話 048-765-1734

FAX 048-765-1700

メール kikikanri@city.hasuda.lg.jp

登録を
お願いします！



○車中泊の方へ、エコノミークラス症候群への注意喚起を実施！



エコノミークラス症候群の予防のために

○エコノミークラス症候群とは
食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○予防のために心掛けると良いこと
予防のためには、
①とどき、軽い体操やストレッチを行う
②十分にこまめに水分を取る
③アルコールを控える。できれば禁煙する
④ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
⑤かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
⑥眠るときは足をあげる
などを行いましょう。

○予防のための足の運動

①足の指でグーをつくる	②足の指をひらく	③足を上下につま先立ちする
④つま先を引き上げる	⑤ひざを両手で抱え、足の方を倒して足首を回す	⑥ふくらはぎを軽くもむ

車中泊の方へ
エコノミークラス症候群予防のため、軽い運動やストレッチの実施、こまめな水分補給などについて、避難所内にポスター等を掲示するとともに、チラシの配布を行います。また、緑茶、コーヒーなどのカフェインを含む飲み物は利尿作用があり、脱水を進めるおそれがあるため、水・麦茶などをお飲みください。

3. 避難所運営

(1) 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底

○手洗い及び咳エチケットの徹底！

- 手洗い、咳エチケットに関するポスターの掲示について、多くの人の目に入る場所（入口や掲示板、トイレ等）に掲示し注意を促す。

厚生労働省 HP より

感染症対策へのご協力をおねがいします

手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先からの帰宅時や調理の前、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

- 1 両手をよく濡らした後、石けんを塗り、手のひらもよく洗います。
- 2 手の甲を洗います。
- 3 手の指の関節を入りに洗います。
- 4 手の甲を洗います。
- 5 親指の裏側を洗います。
- 6 手のひらと手の甲を洗います。
- 7 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

厚生労働省
東京都
東京都健康安全センター

感染症対策へのご協力をおねがいします

咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために
くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とつきの時は袖や上着の内側で覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。

3つの咳エチケット

電車や学校、学校など人が集まるところでやろう

マスクを着用する
ティッシュハンカチで鼻と口を覆う
肘の内側で覆う

正しいマスクの着用

- 1 鼻と口の両方を完全に覆う
- 2 エッジを耳にかける
- 3 顔が隠れるよう鼻まで覆う

厚生労働省
東京都
東京都健康安全センター

- ・避難者や運営スタッフは、頻繁に石鹸と水で手洗いするとともに咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。

手洗いのタイミング

手が汚れたとき、外出から戻ったとき、多くの人が触れた場所を触ったとき、咳・くしゃみ、鼻をかんだ後、配布等の手伝いをした後、炊き出しの前、食事の前、トイレの使用後、発熱等の症状があるものの世話をした後、ごみ処理の後など。

- ・水を十分に確保することが困難で手洗いができない場合は、アルコール消毒液で代用する。

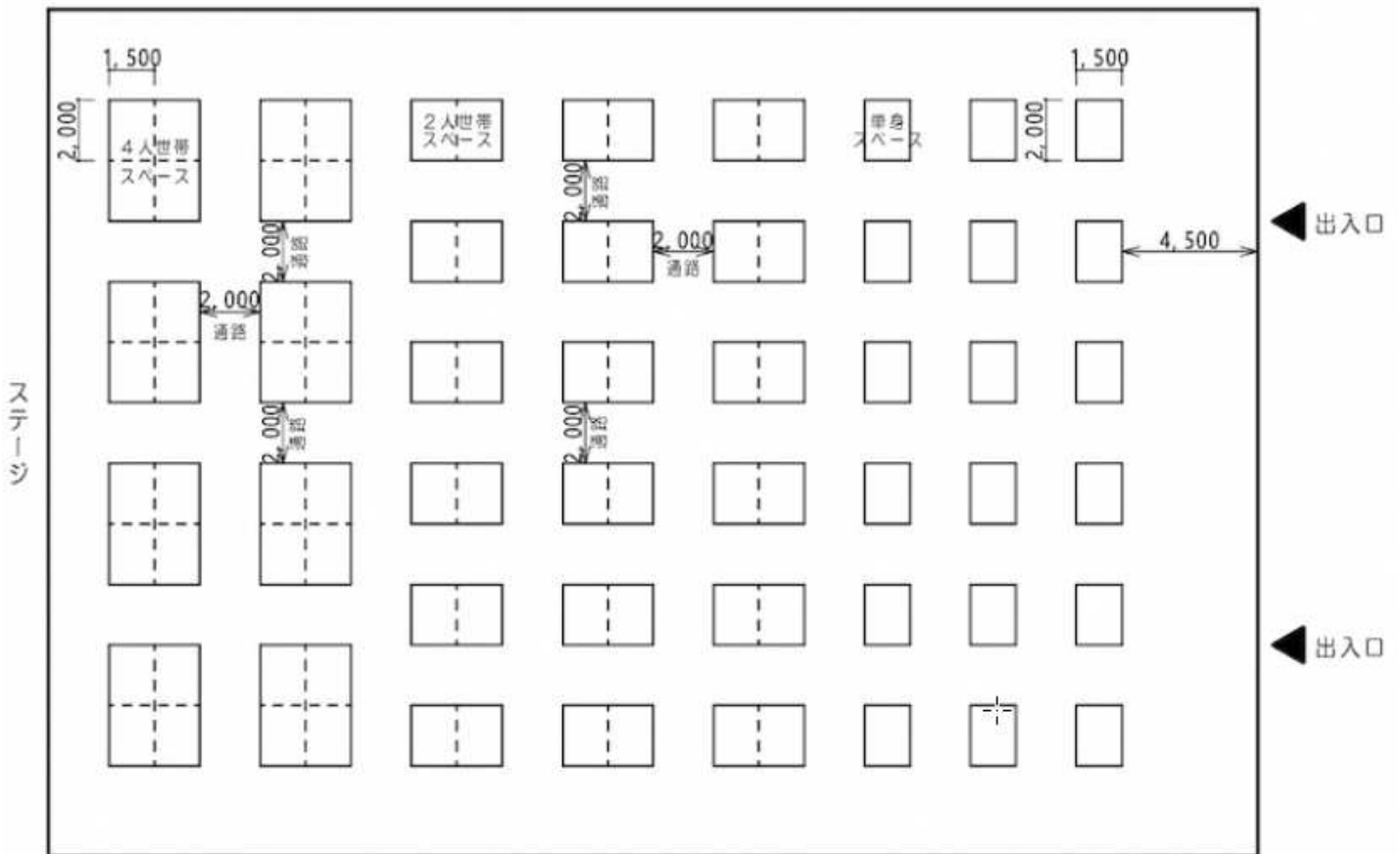
○十分な換気の実施！

- ・屋内運動場などの換気は1時間に1度ドアや窓を開放し、できるだけ空気の流れを作る。
- ・換気は2方向の窓を同時に開け実施し、換気扇がある場合は併用して換気を行う。

○居住者間のスペースの確保と間仕切りなどの利用！

- ・各世帯2メートル程度の間隔を開けて居住区を配置する。
- ・備蓄品の段ボール間仕切りを活用し、少なくとも座位で飛沫感染を防げるよう配置する。

感染症対策を踏まえた健康な者の避難所レイアウト例



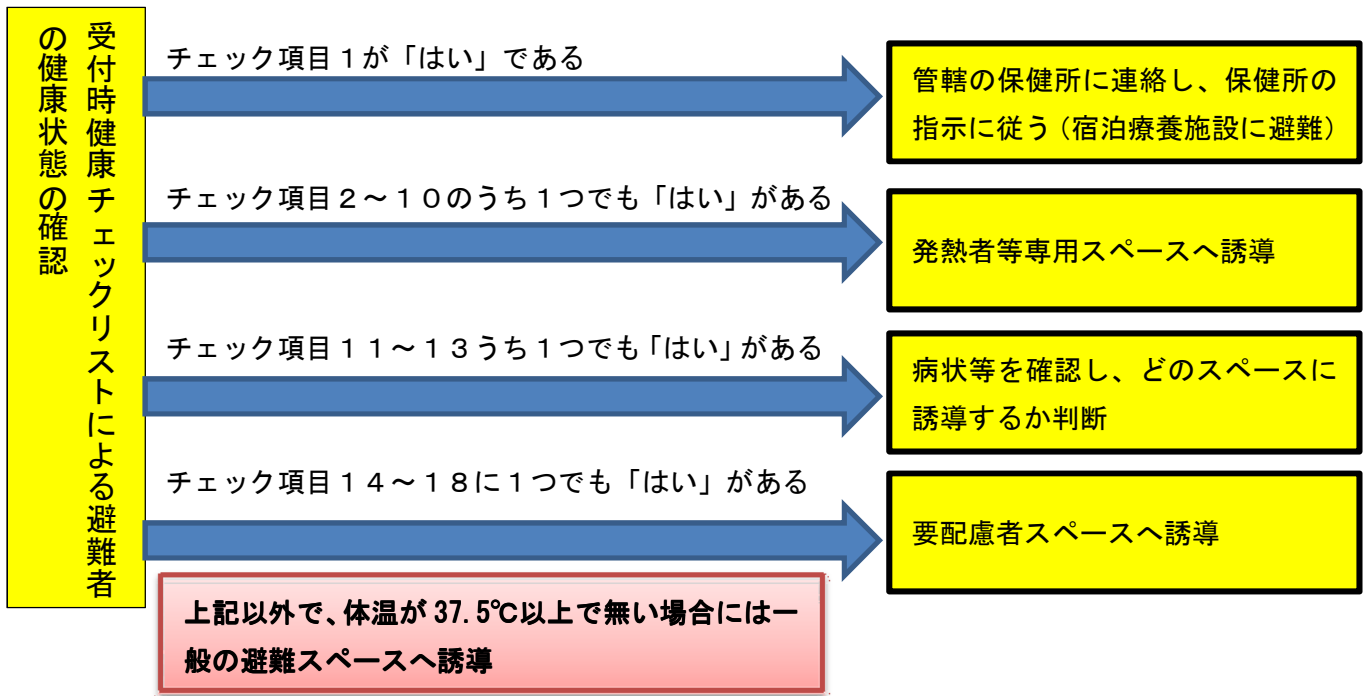
資料編 ★上記のレイアウト（例）に加え、県ガイドラインの「健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）」…参考資料1-3（P.18）も参考に、避難者の状況に応じた設営を行う。

○入所時及び定期的な健康チェック！

- ・避難所への到着時に検温及び体調の聞き取り調査の実施。

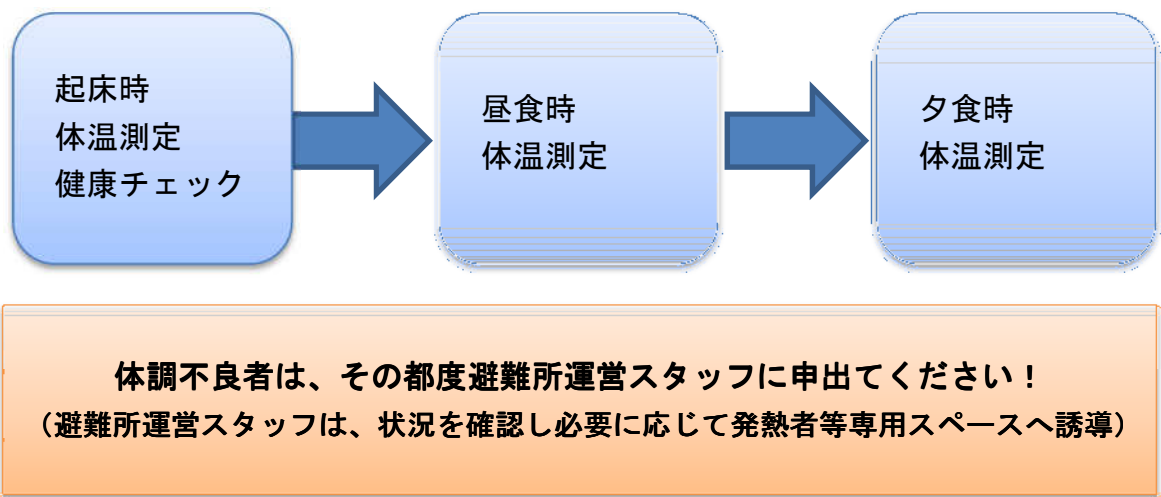
資料編 …内閣府作成「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A(第1版)」
 (以下国Q&Aという。)別紙2「受付時健康状態チェックリスト」(P.19)を活用し、
 受付時の健康状態を確認し、その結果それぞれの避難スペースに誘導する。
 また、**避難者カード**(P.21)および**避難者名簿**(P.22)に**滞在区画**(体育館・空き教室等)を記録しておく。

【避難所受付時の健康状態確認フロー】



- ・避難者及び避難所運営スタッフの健康状態の定期的な確認。

資料編 …国Q&A別紙6「避難者健康チェックシート」(P.20)を活用し、朝、昼、夜の体温を記入するとともに、各項目のチェックを毎朝行い、異常がある場合には避難所運営スタッフに申し出る。



○保健福祉部局及び医療関係者等との連携！



…発熱、咳等（以下「発熱等」という。）の症状が出た者について、必要に応じて医師や管轄の保健所と連携するため、**県ガイドライン参考資料3「保健所・医療機関等緊急連絡先」（P.24）**を作成し協力・連絡体制を構築する。また、避難所などに保健師等を巡回させ、避難者の感染症予防や基礎疾患の悪化防止を図る体制を整備する。

○避難所における具体的な感染症対策！

- 避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に石鹸（ハンドソープ）と水で手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- 水を十分に確保することが困難で手洗いができない場合は、アルコール消毒液で代用する。
- アルコール消毒液は、人の出入りの多い避難所の出入口、トイレ周辺、食事スペース等に複数設置し、入管時には必ず手指の消毒を行うよう徹底させる。
- 飛沫感染を防止するため、咳等が出ていない場合もマスクを着用する。
- 避難所運営スタッフの役割を決め、避難所内の物品及び施設等について定期的に清掃することに加え、目に見える汚れは随時、家庭用洗剤を用いて清掃する。
- 特にトイレやドアノブ、電気スイッチ、蛇口等、人が多く触れる場所については、重点的に除菌スプレー等を利用し消毒を行う。
- 除菌スプレーの中身については、各学校や公共施設に設置してある次亜塩素酸水生成器により随時補充する。（使用期限：約1週間、保存方法：冷所・暗所）
- 避難所内は内履きと外履きを区別し、生活区域エリアには外履きで入らない。
- 避難所から出たゴミは、ゴミ袋に入れて封をし、フタ付きのゴミ箱へ捨てる。
- 避難者の食事時間をずらし、密集・密接を避ける。
- 食事は手渡しせず、各自順番に取りに行く。
- 発熱、咳等の症状が出た者の専用スペースやトイレは、一般とゾーンや導線を分ける
- 清潔な区域とウイルスによって汚染された区域を明確に区分する。
- 区分が分かるようにテープや張り紙で明確に表記する。
- 汚染区域に入る前に、マスクや手袋などの感染防護服を装着する。
- 清潔な区域に入る前に、使用した感染防護服を脱ぎ、手洗いを行う。



○災害用備蓄品（衛生対策用品）の備蓄と積極的な活用！

・各避難所の衛生対策用品等備蓄状況

物 品 名	公共施設等	学校施設	協力事業所 自治会館
非接触体温計	1 個	1 個	
サージカルマスク（大人用）	300 枚	500 枚	200 枚
サージカルマスク（女性・子ども用）	200 枚	200 枚	200 枚
フェイスシールド	10 枚	20 枚	10 枚
感染防護衣（ガウン）	10 着	20 着	10 着
ラテックス手袋（M/L）	各 200 枚	各 400 枚	各 200 枚
消毒用ハンドソープ	5 本	10 本	5 本
アルコールハンドジェル	10 本	10 本	10 本
ペーパータオル	3,000 枚	5,000 枚	2,000 枚
ゴミ箱（45ℓ）	2 個	3 個	1 個
ゴミ袋（45ℓ）	50 枚	100 枚	50 枚
除菌スプレー	5 本	20 本	5 本

※上記の衛生用品に加え、段ボール間仕切り（390 セット）、段ボールベッド（150 セット）を県立蓮田松韻高等学校、協力自治会館等に備蓄している。これらの備蓄品を災害時の避難所設営や避難者受け入れ時、また、避難生活において適切に使用する。



避難所衛生対策用品 セット内容

各公共施設

	名 称	数 量
1	感染防護服（ガウンタイプ）	10 着
2	ペーパータオル	3000 枚
3	フェイスシールド	10 枚
4	ゴミ袋（45ℓ）	50 枚
5	サージカルマスク（大人用）	300 枚
6	サージカルマスク（子供用）	200 枚
7	ウイルス除菌スプレー <small>※使用期限が短い為、別途保管</small>	5 本
8	消毒用ハンドソープ	5 本
9	アルコールハンドジェル	10 本
10	ラテックス手袋（L）	200 枚
11	ラテックス手袋（M）	200 枚
12	非接触式体温計 <small>※施設により、別途保管。</small>	1 台

蓮田市 危機管理課

※別に、ゴミ箱（45ℓ）2個、避難所運営啓発パンフレットも備蓄

(2) 避難所運営スタッフの安全確保

○説明会の実施

- 避難所運営を行う職員等の安全確保を図るため、基本的な感染症対策等の知識を習得する説明会等を、保健部局の保健師および消防本部職員を中心に企画し、実施する。



令和2年度 職員研修会

資料編



…個人用感染防護服の着脱手順については、**職業感染制御研究会資料「個人用防護具（PPE）の着脱の手順」**（P.25）を参照。

PPE(個人防護用具)
Personal
Protective
Equipment

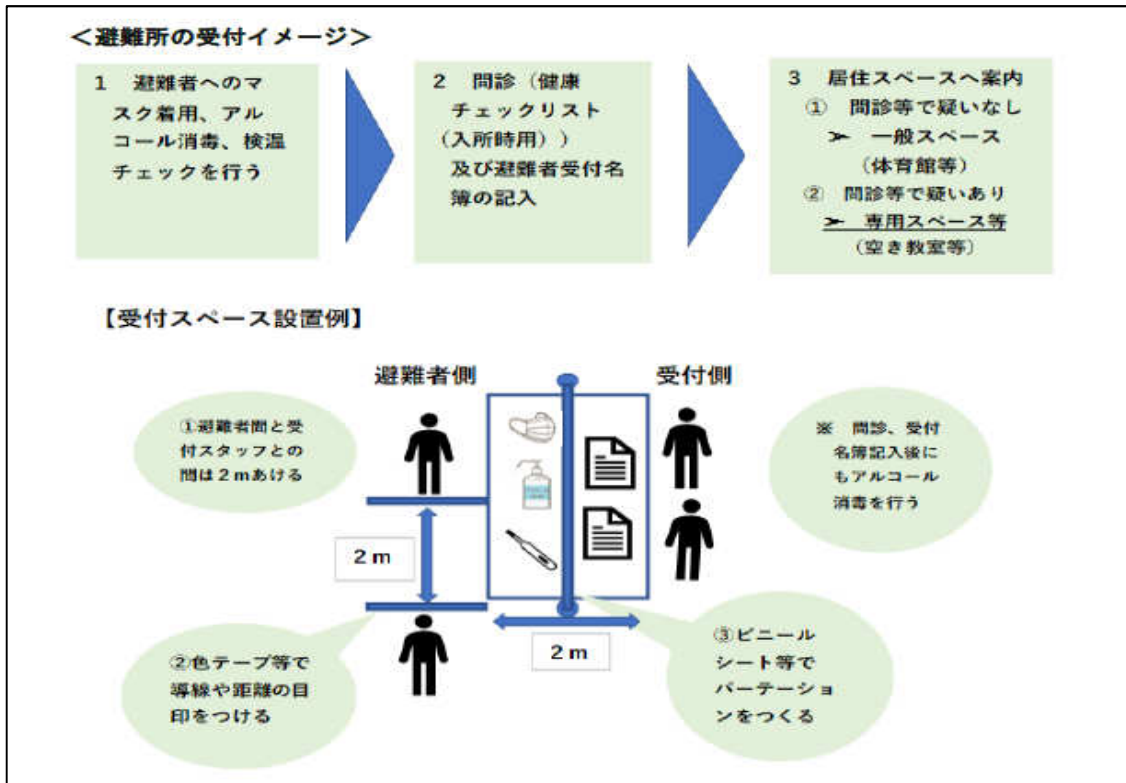
個人用防護具(PPE)の着脱の手順

着け方 **ポイント** 入室前に着用すること。 着け方の順序 ▶ ガウン・エプロン ⇒ マスク ⇒ ゴーグル・フェイスシールド ⇒ 手袋

外し方 **ポイント** N95マスク以外のPPEは病室を出る前か前室で外す。 外し方の順序 ▶ 手袋 ⇒ ゴーグル・フェイスシールド ⇒ ガウン・エプロン ⇒ マスク

職業感染制御研究会
The Research Group of Occupational Infection Control and Prevention in Japan (JRGOICP)

○避難所受付時の感染予防対策



【運営スタッフの対策】

- ・備蓄品のうち、サージカルマスク、フェイスシールド、感染防護衣、ラテックス手袋を着用し受付業務に従事するとともに、こまめにアルコール・次亜塩素酸水での消毒を行う。
- ・運営スタッフと避難者の間は2m間隔をあげ、必要に応じてパーティション等を活用する。
- ・受付スタッフと避難者が使用する筆記用具を分け、使用した筆記用具はその都度アルコール消毒を行う。

【避難者への対策】

- ・受付時の避難者の3密を防ぐため、避難者間の距離を2mあけるようテープなどで目印をつける。
- ・非接触型体温計を使用して検温を実施し、発熱者を専用スペースに一時避難させることにより、感染リスクを軽減する。
- ・マスク未着用の避難者に対し、備蓄マスクを配布し着用を促すとともに、アルコールによる手指の消毒を行わせる。

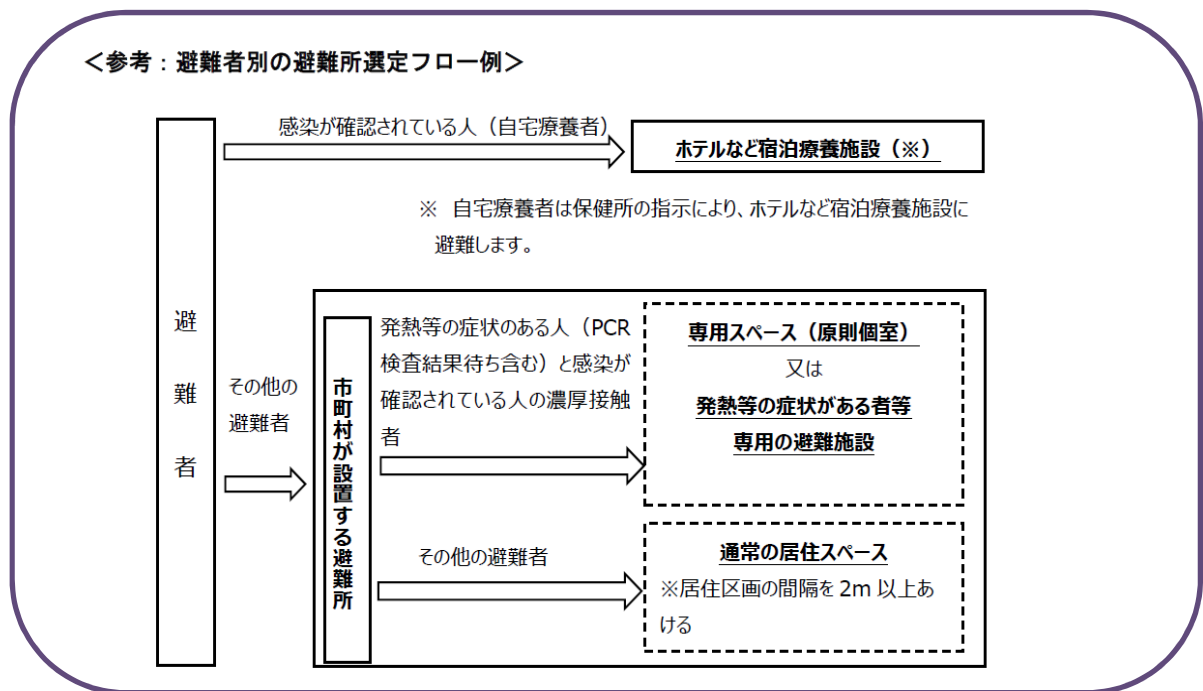
○避難所生活における感染予防対策

資料編
③

- ・ごみ収集時や発熱者専用スペースでの業務等に当たっては、サージカルマスク、フェイスシールド、感染防護衣、ラテックス手袋を着用し対応する。国Q&A別紙5「避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）」（P.26）を参照。
- ・食べ物の配布にあたっては、直接手渡しすることなく、消毒した配膳箱やビニールに入れ、居住スペースや部屋毎の所定の場所に置く。
- ・避難所運営スタッフが勤務交代する際は、交代者それぞれが検温および健康チェックを実施し、健康状態を記録しておく。

(3) 感染者および感染が疑われる避難者への適切な対応

○避難者別の避難所（例）※県ガイドラインより引用




○自宅療養者（以下「軽症者等」という。）への対応

- ・自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等には、事前に管轄の保健所から、「災害時に避難が必要な場合は管轄保健所に連絡する」よう周知される。
- ・軽症者等は、管轄する保健所の指示により、ホテル等の宿泊療養施設へ避難する。
- ・軽症者等が一般の避難所に避難した場合は、保健所等に連絡し速やかに宿泊療養施設等へ避難場所を移すことが必要であるが、移送までの間は一般避難者と別のスペースに一時避難させ、導線やトイレ等についても別にする。

○避難所到着時の発熱者等（感染疑い者）への対応

- ・検温や「受付時健康状態チェックリスト」の結果、発熱者等及び感染確認されている人の濃厚接触者は専用のスペースに誘導する。
- ・原則として軽症者等とは別のスペースに誘導する。

資料編  **県ガイドライン参考資料3「保健所・医療機関等緊急連絡先」(P.24)** を活用し、関係機関へ連絡するとともに、必要に応じて医師の診察を受けさせる。

○避難後に発熱、咳等の症状が出た者への対応

資料編  **専用スペースに移動させ、県ガイドライン参考資料3「保健所・医療機関等緊急連絡先」(P.24)** を活用し、関係機関へ連絡するとともに、必要に応じて医師の診察を受けさせる。

○避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応

- ・避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、避難者および避難所運営スタッフは、所管の保健所の指示に従う。
- ・感染者が退去した際には、居住していたスペースやトイレ、使用資材などの消毒や十分な換気を行う。

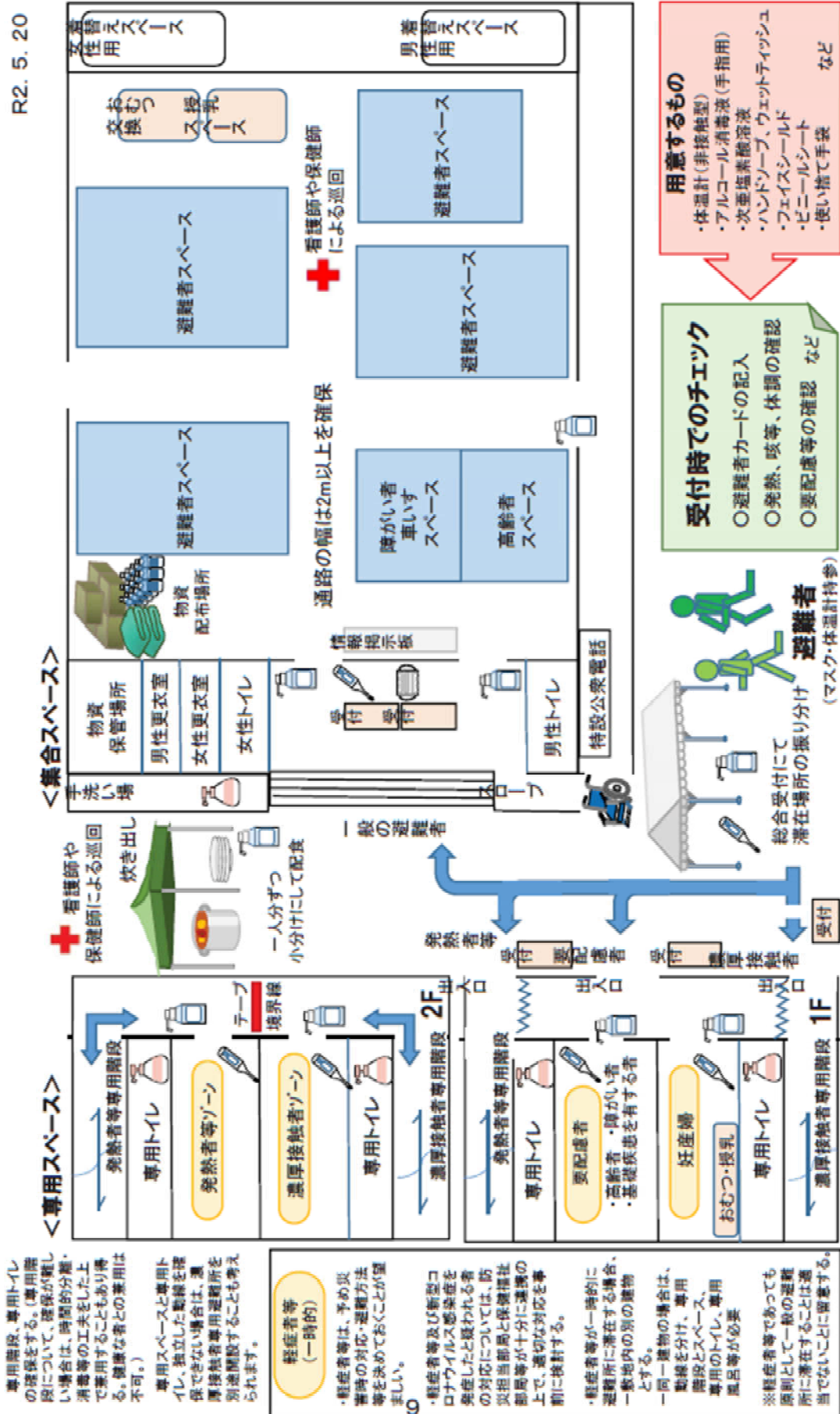
資料編・様式集

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉.....	14
新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付以降〉.....	15
新型コロナウイルス感染症に留意した避難所運営フロー例.....	16
災害時における避難所としての自治会館使用 承諾一覧.....	17
健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）.....	18
受付時 健康状態チェックリスト（例）.....	19
避難者健康チェックシート（例）.....	20
避難者カード.....	21
避難者カードを記載してもらう際の留意点.....	22
避難者名簿.....	23
保健所・医療機関等緊急連絡先.....	24
個人用防護具（PPE）の着脱の手順.....	25
避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）.....	26
啓発パンフレット	
エコノミークラス症候群予防のために.....	27
避難所のトイレの衛生管理について.....	27
感染症予防のために.....	28
咳エチケットについて.....	28
手洗いについて.....	29
熱中症予防①.....	29
熱中症予防②.....	30



参考資料 1-1

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉

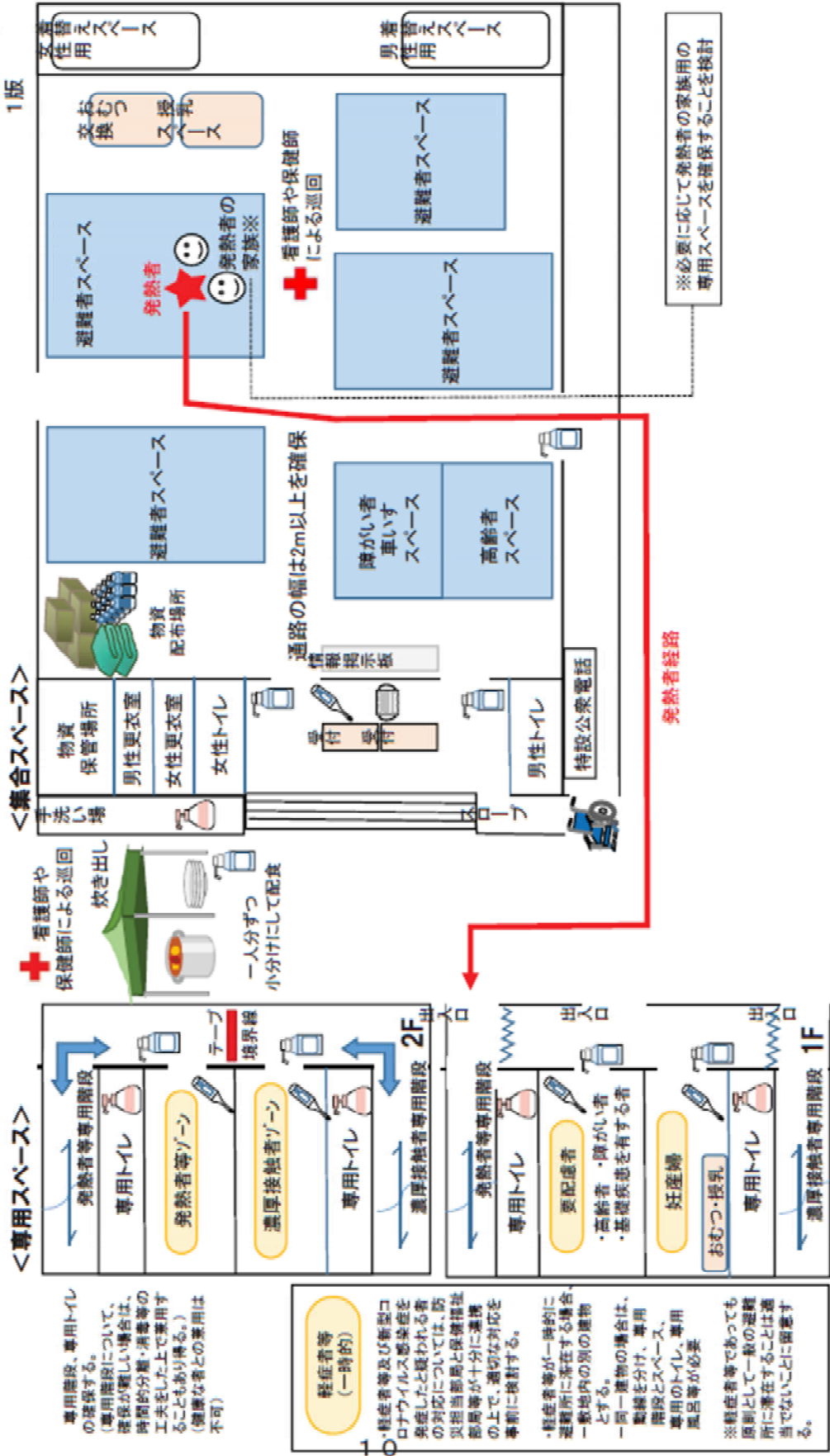


※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

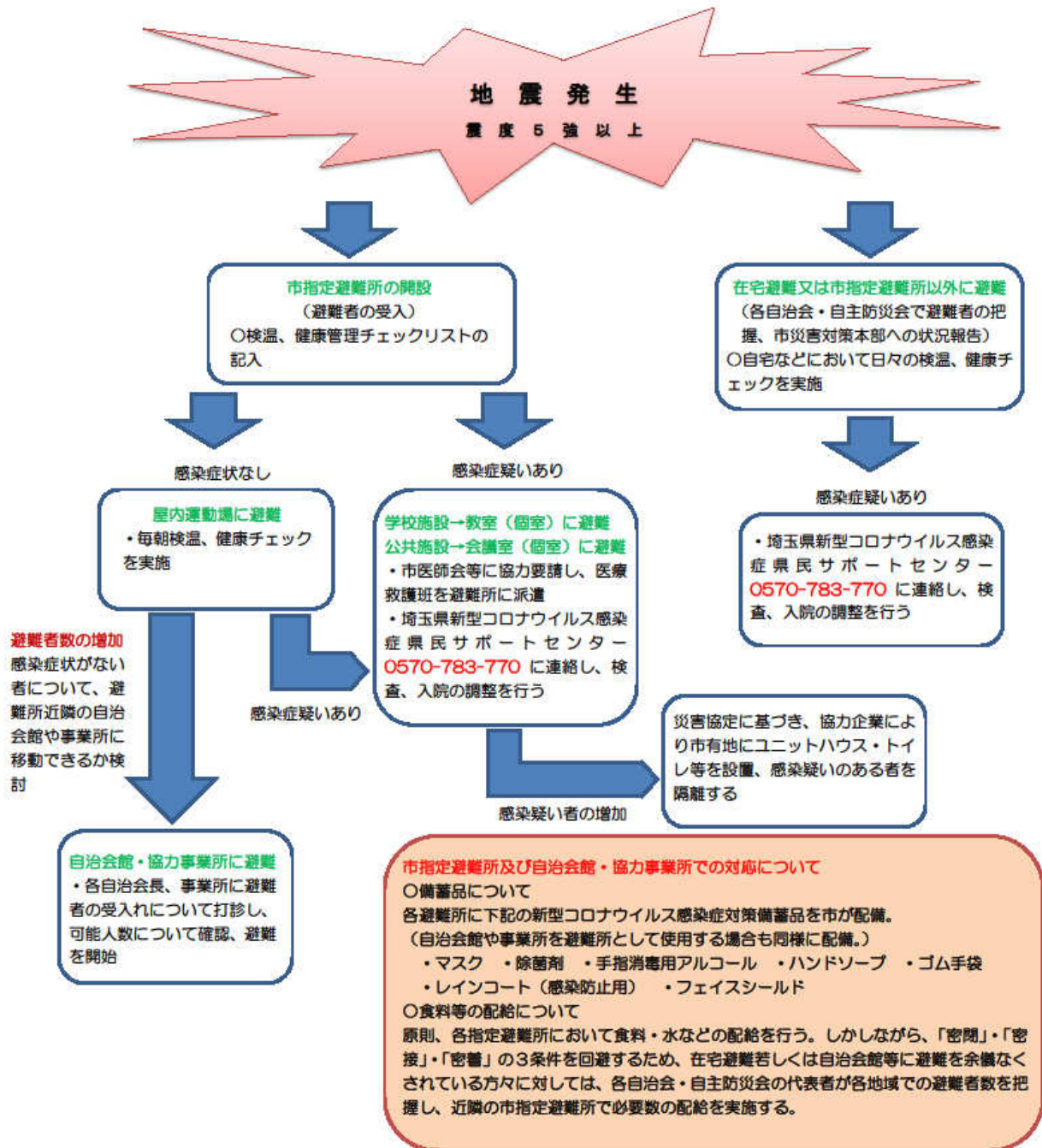
参考資料 1-2

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付以降〉

R2. 5. 20
1版



新型コロナウイルス感染症に留意した避難所運営フロー例



注意事項

- 感染症へのリスクを考え、災害発生時は自宅の被害状況を確認し、安全確保が可能であれば在宅避難を行う。
- 指定避難所への避難が必要な際は、できる限りマスク、消毒剤、体温計、食料や水を持参し、感染症への対策を各自が行う。
- 避難の順序は、市指定避難所→収容可能な自治会館・事業所とし、感染症の疑いのある者は自治会館や事業所には避難させない。
- 避難所等において発熱や咳等の症状が出た場合は、埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター等の専門機関に避難所から連絡し、検査、入院の調整をする。やむを得ず専門機関との調整中、一時的に避難所に待機させる場合は、各避難所に設置した教室や会議室等の個室をパーティション等で区切り、一般の避難者とはトイレ等の導線も別にする。
- 避難所等において感染者が発生又は感染疑いがある場合には、委託業者もしくは市において当該箇所の消毒を実施する。

災害時における避難所としての自治会館使用 承諾一覧

更新：令和2年8月15日

番号	自治会館名	地区	所在地	床面積(m ²)	中学校区
1	栄町	蓮田	東4-3-8	56	蓮南中
2	御前橋	蓮田	御前橋2-6-21	156	蓮田中
3	見沼町	蓮田	見沼町1-18	84	蓮田中
4	下町	蓮田	東3-2-5	90	蓮南中
5	末広町	蓮田	末広1-2-20	44	蓮南中
6	馬込	蓮田	馬込2-195	122	蓮南中
7	綾瀬	蓮田	綾瀬24	70	蓮田中
8	上閨戸	蓮田	閨戸2943	110	蓮田中
9	蓮田駅前集会所	蓮田	東5-8	73	蓮南中
10	ビューパレー集会所	蓮田	馬込6-43	50	蓮南中
11	南蓮田集会所	蓮田	蓮田4-65	78	蓮南中
12	新井第一	黒浜	黒浜1041-1	90	黒浜中
13	城	黒浜	城645-2	109	黒西中
14	南新宿	黒浜	黒浜3834-2	43	黒西中
15	笹山集落研修センター	黒浜	笹山492-1	65	黒浜中
16	江ヶ崎前側	黒浜	江ヶ崎1214-3	100	黒浜中
17	江ヶ崎後側	黒浜	江ヶ崎1179-1	110	黒浜中
18	江ヶ崎馬場	黒浜	江ヶ崎1142-3	160	黒浜中
19	江ヶ崎天神台	黒浜	江ヶ崎1756	250	黒浜中
20	桜ヶ丘	黒浜	黒浜3427-7	72	黒浜中
21	川島公民館	黒浜	川島214-1	73	黒浜中
22	みずほ団地	黒浜	江ヶ崎1145	82	黒浜中
23	殖産	黒浜	緑町2-3-26	124	黒浜中
24	長崎第一	黒浜	黒浜5023	101	黒浜中
25	長崎第二	黒浜	黒浜4829-2	122	黒浜中
26	椿山	黒浜	椿山1-20-21	160	黒西中
27	グリーンタウン	黒浜	緑町1-4-9	214	黒浜中
28	黒浜西自治会館	黒浜	西新宿2-2	187	黒西中
29	蓮田桜台	黒浜	桜台2-4-8	120	黒浜中
30	根金大山	平野	根金1812-1	163	平野中
31	根金	平野	根金436	125	平野中
32	井沼	平野	井沼851-9	99	平野中
33	駒崎	平野	駒崎271	85	平野中
34	上平野	平野	上平野606-6	100	平野中
35	平野団地	平野	井沼1157-2	63	平野中

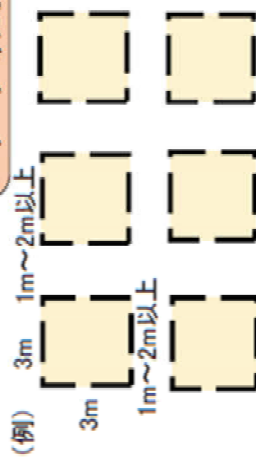
地区	自治会館数	合計床面積
蓮田	11	933m ²
黒浜	18	2182m ²
平野	6	634m ²

床面積は、承諾書提出時の概算数値。レイアウト図作成時に、再計測をお願いし、修正。

健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育館のような広い空間において、健康な者が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

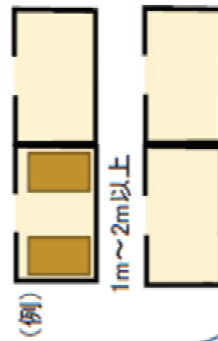
テーブル等による区画表示



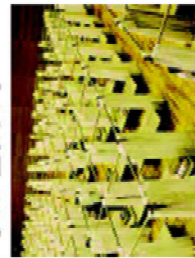
- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

パーティションを利用した場合



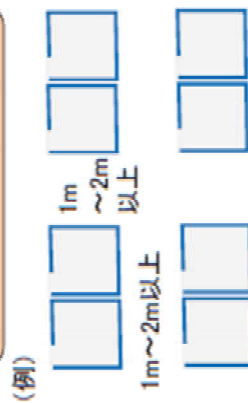
- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位でロ元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。



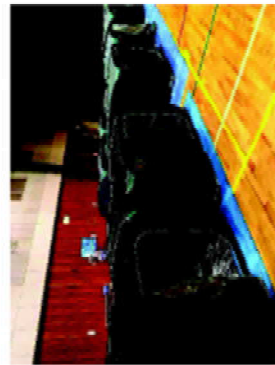
※ 人と人の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

テントを利用した場合



- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策に十分注意することが必要



別紙2

受付時 健康状態チェックリスト(例)

●太枠の中の項目についてご記入ください。

受付日:令和 年 月 日

避難所名	氏名	年齢

チェック項目		
1	あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中ですか？	はい・いいえ
2	普段より熱っぽく感じますか？	はい・いいえ
3	呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？	はい・いいえ
4	においや味を感じないですか？	はい・いいえ
5	せきやたん、のどの痛みはありますか？	はい・いいえ
6	全身がだるいなどの症状はありますか？	はい・いいえ
7	吐き気がありますか？	はい・いいえ
8	下痢がありますか？	はい・いいえ
9	からだにぶつぶつ(発疹)が出ていますか？	はい・いいえ
10	目が赤く、目やにが多くないですか？	はい・いいえ
11	現在、医療機関に通院をしていますか？ (症状:)	はい・いいえ
12	現在、服薬をしていますか？ (薬名:)	はい・いいえ
13	そのほか気になる症状はありますか？ ※「はい」の場合、具体的にご記入ください	はい・いいえ
14	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？	はい・いいえ
15	避難所での行動に際し、配慮を要する障がいがありますか？ ※「はい」の場合、障がいの内容をご記入ください	はい・いいえ
16	乳幼児と一緒にですか？(妊娠中も含む)	はい・いいえ
17	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患はありますか？ ※「はい」の場合、具体的にご記入ください	はい・いいえ
18	てんかんはありますか？	はい・いいえ

(以下は、受付担当者が記入します)

体温	℃	受付者名	
滞在スペース・区画			

※滞在スペース・区画欄には、避難する建物や部屋の名称および区画番号などを記入する

別紙 6

避難者健康チェックシート(例)

氏名(ふりがな)	年齢

(避難所名:)

	体温測定	/ (月)		/ (火)		/ (水)		/ (木)		/ (金)		/ (土)		/ (日)		
		朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	
		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
		朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝
息苦しさ	★ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が薄くなった(呼吸数が多くなった) ・急に息苦しくなった ・少し動くとき息がある ・胸の痛みがある ・横になれない・座らないと息ができない ・胃で息を吐いたり、ゼーゼーする															
におい・味	においや味を感じない															
せき・たん	せきやたんがひどい															
だるさ	全身のだるさがある															
吐き気	吐き気がある															
下痢	下痢がある															
その他	★その他の症状がある ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・からだにぶつぶつ(発疹)が出ている ・目が赤く、目やにが多い など															
チェック欄																

『避難者カード』

《避難者カード》

※避難者カードは、世帯ごとに記載して下さい。

記入日 年 月 日

該当するほうに○ をつけてください	1 避難者 (避難所での生活を希望する方)
	2 在宅被災者 (自宅等で生活するが配給等が必要な方)

※①～⑥について、記入又は○をつけてください。

①	自治会名				
②	氏名等 避難者の場合は 避難所にいる方 を記載してくだ さい。	ふりがな 氏名	年齢	性別	備考
		(代表者)		男・女	
				男・女	
				男・女	
				男・女	
				男・女	
	住所				
電話	()	代表者携帯:	()		
③	家屋被害等 分かるものに○	1.住めない位の損壊や焼損 2.不安を覚える位の損壊 3.流失 4.床上床下浸水 5.断水 6.停電 7.ガス停止 8.電話不通 9.なし			
④	緊急連絡先	※ <u>親族の連絡先など</u> 電話 ()			
⑤	特記事項	※ <u>特に配慮を必要とすることがあれば記載してください。</u> ※ <u>資格など、協力できることがあれば、氏名と内容を記載してください。</u> 氏名 内容:			

⑥	安否の問合せに情報を公表してもよいですか。	はい ・ いいえ
	市ホームページに避難者として公表してもよいですか。	はい ・ いいえ

※以下の表は運営委員会で記載します。

避難者カードNO	退所年月日/在宅被災者の支援終了日	転出先と連絡先
	年 月 日	転出先: 電話: ()

《備考》

避難者カードを記載してもらう際の留意点

(名簿班、避難所担当職員)

<p>➤ 避難者カードは、1世帯に1枚記載してもらいます。</p> <p>➤ 避難者（避難所で生活を希望する方）・在宅被災者（自宅等で生活するが配給などが必要な方）は別々に名簿にまとめますので、必ずどちらかに○をつけてもらいましょう。</p> <p>※在宅被災者の配給は、原則として「避難所に受け取りに来てもらう」ことを伝えましょう。</p>	
①の欄	所属している自治会などを記載してもらいます。
②の欄	<p>➤ 「避難者」は、避難所に避難している世帯員を記載してもらいます。</p> <p>➤ 「在宅被災者」は支援が必要になる世帯員を記載してもらいます。</p> <p>➤ 避難所での支援の参考とするため、以下のような点を備考欄に記載してもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方、身体が不自由な方、妊産婦、外国人。 ・粉ミルク、ほ乳瓶、お粥、おむつ、生理用品などが必要な方。 ・食物アレルギーや禁忌品がある方。 など <p>➤ この内容は、名簿を作成するときに反映させましょう。</p>
③の欄	<p>➤ 避難者の被害状況の確認は、開設期間の見通しを立てる上で重要なことですので、わかる範囲で記載してもらいます。</p> <p>➤ この欄はあくまで避難者の申告によるものですので、目安として活用してください。</p>
④の欄	避難者に緊急の事態があったときの連絡先ですので、記載してもらいましょう。
⑤の欄	<p>➤ 上段は、②の備考欄の内容を具体的に書いてもらったり、その他に避難者が配慮してほしいことなどを記載してもらいましょう。</p> <p>➤ 下段は、医療や福祉関係などの専門的な資格のほか、避難者が協力できると思うことは、積極的に記載してもらいましょう。</p> <p>➤ ⑤の内容は、名簿を作成するときに反映させましょう。</p>
⑥の欄	安否確認を行う際には、情報を公表することが必要になりますが、個人情報となりますので、必ず意思を確認します。
最下段	<p>➤ 「避難者カードNO」は通し番号を記載します。</p> <p>➤ 避難者名簿、在宅被災者名簿をそれぞれ作成しますので、回収後にカードを分け、それぞれに通し番号をふると便利です。</p>
	「退所年月日／在宅被災者の支援終了日」は、避難者が退所した時や、在宅被災者の支援が終了した際記載します。連絡先についても記載します。

参考資料3

保健所・医療機関等緊急連絡先

管轄事務所	埼玉県〇〇保健所		
住所			
担当課・係			
連絡先	TEL	平日の昼間 (8:45~17:30)	
		上記以外 (夜間・休日等)	
	FAX		
	メールアドレス		

※緊急時に備え、担当者の公用携帯等の連絡先も記入すること。

医療機関連絡先

施設名	住所	TEL	FAX

※緊急時に備え、携帯電話等の連絡先も記入すること。

保健師等連絡先

保健師名	連絡先	保健師名	連絡先

※緊急時に備え、携帯電話等の連絡先を記入すること。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）

別紙5

以下を参考として、避難所の状況に応じて判断し、対策を行ってください。

	マスク	眼の防護具 ※1	使い捨て手袋 ※3	掃除用手袋 ※3、4	長袖ガウン ※5
避難所受付時の対応	○	△ ※2	○		
清掃、消毒	○	○		○	
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンの清掃、消毒	○	○		○	
軽症者等ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
軽症者等ゾーンの清掃、消毒	○	○		○	○
ゴミ処理	○	○		○	○
リネン、衣服の洗濯 ※7	○	○		○	
シャワー・風呂の清掃	○	○		○	○ ※8

※1 フェイスシールド又はゴーグル。（目を覆うことができる物で代替可（シュノーケリングマスク等））

※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用する。（例：受付で連続して同じ人が複数の避難者に対応する際は着用する。単発的に、短時間（一人15分以内）で接する際は着用不要。）

※3 手袋を外した際には、手洗いを行う。使い捨てビニール手袋も可。

※4 手首を覆えるもの。使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可。（複数人での共用は不可）

※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作り、カップでの代用も可。

※6 保健・医療活動は、保健師、看護師、医師が行う。

※7 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備。

※8 検水性のあるガウンが望ましい。

エコノミークラス症候群の予防のために

○エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○予防のために心掛けると良いこと

予防のためには、

- ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ② 十分にこまめに水分を取る
- ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
- ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥ 眠るときは足をあげる
などを行います。

○予防のための足の運動



避難所内のトイレの衛生管理について

以下のようなことに気をつけて、感染症の拡大を防ぎましょう。

- ◆ 居住区域は、土足厳禁を徹底しましょう
トイレで汚染された履き物を介して感染がひろがるおそれがあります。
- ◆ 手洗い場とトイレはなるべく近くに設置しましょう
トイレから手洗い場までの距離が離れていると、手洗いが徹底されなれないことがあります。
- ◆ 流水を使って手洗いをしましょう
流水で手洗いできない場合は、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。
やむを得ずバケツなどにくみ置きした水を使う場合は、直接バケツの中の水で手を洗わないように注意しましょう。

避難所内の感染拡大を防ぐために、下痢、嘔吐、発熱などで体調の悪い利用者がいないか常に注意しましょう。

皆様へのお願い ～感染症予防のために～

トイレについて

- ◇ トイレはきれいに使いましょう。
- ◇ トイレを汚した場合には職員にお知らせください。
- ◇ 使用前後は**便座を拭きま**しょう。



手洗いについて

- ◇ トイレのあとや食事の前には**手を洗**いましょう。
- 水が出ない場合には、
 - ・アルコール消毒剤を多めに手に取り、
 - 手拭き用の紙で拭き取りましょう。



食べ物について

- ◇ 袋入りの食べ物は、手でちぎって食べたりせず、直接食べましょう。
- ◇ おにぎりを握る時は、使い捨て手袋の使用やラップに包んで作りましょう。



お願い 嘔吐・下痢・発熱などの症状のある方は
すぐに職員又は管理者等にお知らせください。

感染症対策へのご協力をおねがいします

咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれないかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆**います。
- ・とつさの時は**袖や上着の内側で覆**います。
- ・周囲の人から**なるべく離**れます。



3つの咳エチケット

電車や駅、学校など人が集まるところでやろう

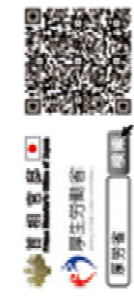


マスクを着用する (口・鼻を覆う) ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う 袖で口・鼻を覆う



咳やくしゃみを
手で拭き取る

正しいマスクの着用



新型コロナウイルス感染症 流行期における

熱中症予防 3つの備え

！ 熱中症の危険性が高まっています！

- まだ体が暑さに慣れていない
 - マスク着用で熱がこもりやすく、喉の渇きに気づきにくい
- ▶ **3つの備え**で熱中症を防ぎましょう。

1 屋内での備え

- ① 生活リズムを整え、食事・睡眠をしっかりとり
- ② 上手にエアコンを使い、こまめな換気忘れず
- ③ 喉が乾く前からこまめに水分補給を

3 体調不良時の備え

- ① めまい、立ちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
- ② 涼しい場所に移り、服を脱ぎ、体を冷やす
- ③ 誰か任せ周りの人に SOS 番号 7119 へ相談を

2 屋外での備え

- ① 外出は暑い日・時間を避けて (天気予報を参考に)
- ② 早め早めの水分補給。マスク着用時は要注視
- ③ 日傘、帽子を使い、涼しい服装を



熱中症予防対策として、熱中症対策アプリ「熱中症予防」をダウンロードしてください。
（7月17日より配信開始）



埼玉県 熱中症 相談
保健医療部 健康政策課
TEL 048 (830) 3585



感染症対策へのご協力を重ねがいきます

！ 手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む除菌エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先からの帰宅時や調理の前、食事の前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手の指の間に、爪は短く切つておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

- ① 流水でよく手をぬがした後、石けんを手のひらにもよくこすりつけます。
- ② 手のひらを手のひらにこすりつけます。
- ③ 手のひらと手のひらをこすりつけます。
- ④ 手のひらと手のひらをこすりつけます。
- ⑤ 手のひらと手のひらをこすりつけます。
- ⑥ 手のひらと手のひらをこすりつけます。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



